

国内初、再生フロンガス専用ボンベによる再生フロンガスの提供

事業者の概要

代表者名 代表取締役 山崎慎一
設立年月日 昭和58年2月1日
所在地 〒920-0356 石川県金沢市専光寺町タ6番地8
TEL 076-267-3466 **FAX** 076-267-5795
URL <http://www.hokuriku-aircon.com/> **E-mail** eco@hokuriku-aircon.com
資本金額 10,000千円
従業員数 22人 **業種** 設備工事業

得意分野

空調・給湯設備の施工、フロンの破壊・再生・容器検査

事業の概要

事業区分 革新的サービス

事業類型 一般型 試作開発 + 設備投資

事業の内容

● 事業取組みの経緯

エアコンの冷媒や半導体・精密機械の洗浄剤などに用いられるフロンガスは、地球温暖化の原因の一つとしてその扱いには様々な規制がかけられている。平成27年施行の改正「フロン排出抑制法」により規制はさらに強化され、新たにフロン類破壊業者と並ぶ回収したフロン類の引渡し先として「第一種フロン類再生業者（国による許可制）」が位置づけられた。当社は空調設備会社として空調設備の整備や廃棄に伴い発生するフロンの破壊処理事業にいち早く取り組んできたが、平成27年9月許可を取得し、国内では数少ないフロンの破壊と再生を行う事業者となった。

● 実施内容

フロン再生装置を導入するとともに、検査装置、塗装ブースなどを導入しフロン容器検査・再生の内製化を図った。（フロン再生）冷媒浄化式のフロン再生装置を導入して、フロンの受け入れから再生、出荷まで次のような手順を確立した。①フロンガス受け入れ、②ガス種測定（不可の場合は破壊へ）、③再生用容器へ移充填（受け入れたボンベは再生へ）、④フロン再生装置にて再生、⑤再生ガスの



フロン再生装置

ガスクロマトグラフ等による分析検査、⑥合否判定・出荷（容器再検査）フロン容器及び付属品は容器検査後、一定期間を経過したときや損傷を受けたときには、容器検査所の登録を受けた事業所で再検査を受け、合格したものでなければ使用できない。当社はこの内製化を図った。手順としては容器の受け入れ、バルブ検査、高圧洗浄機による内面洗浄、スコープによる内面検査、ショットブラストによる塗装下地処理、刻印打刻、表面塗装・乾燥となり、そのノウハウを確立し内製化を実現した。

事業の成果

● 事業取組みの成果

回収フロンをJIS基準まで浄化、高品質な再生フロンを安定的に製造し販売できるノウハウの確立と体制が整った。また、5年毎に実施することが義務付けられているフロン容器の検査と再生を内製化することができ、外注費の削減、大量に持ち込まれる容器の検査期間の短縮化、貸し出し用ボンベの在庫負担の軽減、運賃の軽減などを実現することができた。以上のように、本補助事業により、



スコープによるボンベ内面検査

当社はフロンガスの処理について総合的に取り扱える事業者となった。